

議員提出議案第12号

「反射材着用推進」に関する決議

このことについて、下記のとおり議決を求める。

平成15年9月24日

提出者	三朝町議会議員	香川和久
賛成者	三朝町議会議員	小椋昭一
賛成者	三朝町議会議員	藤井享
賛成者	三朝町議会議員	益田克巳
賛成者	三朝町議会議員	松村修
賛成者	三朝町議会議員	福田茂樹

平成15年9月24日原案可決

三朝町議会議長 藤井 享

「反射材着用推進」に関する決議

鳥取県内の交通死亡事故発生状況は、前年に比べて大幅に減少していますが、過去5年間の平均死者数から依然として厳しい状況にあります。

死亡事故の特徴は、夜間、歩行中の高齢者が被害となる事故が多く発生しています。これら死亡事故を見ますと、反射材を着用していれば、死亡事故に遭わなかったであろうというケースもあります。

本年に入り死亡事故が多発しております。

このような現状に鑑み、夜間の歩行者事故を防止する手段として反射材の着用は、自分の命を守る“お守り”であり、運転者の注意を喚起する上からも極めて有効であると考えます。

よって、本町議会においては、住民の夜間における交通事故防止を図るため、反射材の着用推進を決議する。

平成15年9月24日

鳥取県三朝町議会